

第1節 計画策定の趣旨

長期総合計画は、本県の10年後の未来を展望した「めざす将来像」を県民の皆様にわかりやすく示すとともに、その将来像の実現に向けて取り組む施策の基本的方向を明らかにすることを目的としています。

2008（平成20）年3月に策定した「和歌山県長期総合計画」は、策定後9年が経過しました。

この間、日本が本格的な人口減少に転じる中、本県においては全国よりも早い流れで人口減少が進み、今後何も対策を講じなければ2060年には50万人程度まで激減すると予測されています。このため、2015（平成27）年6月に「和歌山県長期人口ビジョン」を策定し、「高齢者1人を現役世代2人で支える人口形態」を作らなければならないという考えに基づき、2060年のめざすべき県人口を70万人程度とする目標を掲げたところです。

また、近年の大規模災害の相次ぐ発生は、災害対応や国土形成の在り方を大きく変えることとなり、経済・社会のグローバル化の進展や外国人観光客の急増は、産業政策や観光戦略の見直しを必要とし、情報通信技術等の急速な進歩は、生活や仕事を大きく変えようとしています。

こうした時代の潮流に取り残されることなく、状況の変化に適切かつ迅速に対応するため、新たな長期総合計画を策定しました。

県民と共有できる将来像を示すことで、県民の主体的な活動の指針としても活用されることを期待しています。

第2節 計画の期間

本計画の期間は2017（平成29）年度から2026（平成38）年度までの10年間とします。

第3節 県政運営の基本姿勢

1. 県民のための県政

県政の運営にあたっては、県民の幸福を第一に考え、県民の皆様が和歌山県に生まれ、暮らして本当によかったと思える故郷和歌山を創造するため、知事をはじめ全ての職員が使命感をもち、和歌山県の発展のために取り組んでいきます。

2. 長期的な視点に立った透明で論理的な県政

和歌山県の将来を展望し、その繁栄のため、長期的な視点に立って県政を運営していきます。

また、県民の皆様にとって、ある部分で苦痛を伴うものであっても、それを恐れて政策を実行しないことで、将来いかなる事態が到来するかを見極め、包み隠さず全てを明らかにし、和歌山県の発展に必要な論理に沿った政策を展開していきます。

3. 県議会との連携・協力

「和歌山県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」により、この計画は県議会の議決を得て策定されました。その実行にあたっては、県民を代表する県議会と深く連携・協力し、「車の両輪」として県政を運営していきます。

